

令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金の受付を開始します

令和7年2月26日に大船渡市赤崎町で発生した林野火災により、甚大な被害が発生しました。この災害で被災された方々の生活を支援するため、日本赤十字社では義援金の受付を開始します。

皆様の温かいご支援をよろしくお願いします。

1 受付期間

令和7年3月6日(木)から令和7年6月30日(月)まで

2 受付窓口

伊那市役所社会福祉課、伊那市役所1階市民ホール

各総合支所市民福祉課、各支所、市民サービスコーナー 各窓口

3 受付方法

現金のみの受付とさせていただきます。

※物資による支援は受け付けておりません。

4 その他

振込みによる義援金も受け付けています。

各口座の詳細等は添付資料のとおりです。

5 添付資料 ☒ 有 ☐ 無

本件に関するお問い合わせ先

令和 7 年大船渡市赤崎町林野火災義援金 受付口座情報

1 義援金名称

「令和 7 年大船渡市赤崎町林野火災義援金」

2 対象地域及び受付期間

- ・対象地域
岩手県支部
- ・受付期間
令和 7 年 3 月 6 日（木）から令和 7 年 6 月 3 0 日（月）

3 義援金受付口

（1）日本赤十字社岩手県支部

岩手銀行 本店営業部 （普）0500445

※口座名義は「日本赤十字社岩手県支部 支部長 達増 拓也」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証発行をご希望の場合は、直接、岩手県支部（電話：019-638-3610）に、住所、氏名、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名）をお知らせください。

（2）本社

ア ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00120-8-266583

口座加入者名 「日赤令和 7 年大船渡市赤崎町林野火災義援金」

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」とご記載ください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます。

イ メガバンク口座

- ・三井住友銀行 すずらん支店（普）2787521
- ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105516
- ・みずほ銀行 クヌギ支店 （普）0620715

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※御利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証発行を希望の場合は、直接、本社パートナーシップ推進部（電話：03-4363-2056）に、住所、氏名、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名をご連絡ください。

4 税法上の取扱いについて

個人については、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号、地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する寄附金、法人については、法人税法第 37 条第 3 項第 1 号の規定に基づく

寄附金に該当します。

5 その他

- ① 物品については、取扱いをしておりません。
- ② この災害義援金は岩手県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されます。
- ③ この災害に関する日本赤十字社の対応については、ホームページをご覧ください。
(<http://www.jrc.or.jp>)